

おかやま 労働

2014年

秋

No.467



菩提寺（勝田郡奈義町）

目次

平成27年度県立高等技術専門学校入校生募集	2	岡山産業保健総合支援センター 研修会(受講料無料)の御案内	9
第2回おかやま教育支援活動メニューフェア	3	新発売 専門家から学ぶハラスメント対応(DVD)	9
技能競技全国大会の岡山県代表選手決定!	4	労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請	10
平成26年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ	4	労働条件相談ほっとライン	10
岡山県ものづくりフェアを開催します!!	5	岡山県最低賃金が改定されました	11
就職に関する疑問や悩みは…「おかやま若者就職支援センター」へご相談ください	6	次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます!	11
新規学卒者等合同就職面接会を開催します!	6	平成26年10月1日からの教育訓練給付制度が拡充されます	12
平成26年度キャリアアップ講座(津山 第2回)の受講者募集について	7	育児休業を取得している方・育児休業給付金の申請手続を行う事業主の方へ	13
サポートステーションをご利用ください	7	平成27年6月開講 中国職業能力開発大学校メカトロニクス技術科 特別入試案内	14
「障害者雇用を実現する」ためのサポートを行っています	8	県労委の動き	15
		労働安全衛生法が改正されます	裏表紙

平成27年度県立高等技術専門校入校生募集 目指せ 技能者 ～ 輝ける未来へ ～

県立高等技術専門校では、平成27年3月に中学校・高等学校を卒業予定の方、離転職者及び身体に障害のある方を対象に、次の日程で平成27年4月入校生の募集を行います。(B1日程・B2日程)

◆募集訓練科・募集対象者◆ ※()内は訓練期間

◎高等学校卒業(予定者を含む)以上で、18歳以上30歳以下の方

※ただし、30歳を超え45歳以下の方でも受験が認められる場合があります。
詳しくは各専門校へお尋ねください。

【南部校】 精密機械科(2年)、環境設備工学科(2年)、溶接科(1年)

【北部校】 電気設備科(1年)、木造建築科(1年)

【美作校】 自動車工学科(2年)、自動車車体整備科(1年)

◎中学校・高等学校卒業(予定者を含む)、離転職者の方

【南部校】 総合左官科(1年)、塗装科(1年)、造園施工管理科(1年)

【北部校】 木工科(1年)

◎離転職者の方

【南部校】 アパレルビジネス科(6か月)

【北部校】 エクステリア科(6か月)、OA事務科(6か月)、

ケアサービス科(6か月)

※ただし、ケアサービス科については、B2日程のみとします。



◎身体に障害のある方

(離転職者で、障害の程度が訓練受講上支障とならない程度であり就労が可能な方)

【南部校】 オフィス事務科(6か月)

◆受付期間◆ 【B1日程】平成26年11月10日(月)～平成27年1月9日(金)

【B2日程】平成27年1月19日(月)～平成27年3月4日(水)

◆申込み先◆ 高等学校卒業予定の方……希望する訓練科の設置された専門校
上記以外の方………管轄の公共職業安定所(ハローワーク)

◆選考日◆ 【B1日程】平成27年1月24日(土)、〔1月25日(日)〕 ※〔 〕は面接予備日
【B2日程】平成27年3月16日(月)、〔3月17日(火)〕

◆問い合わせ先◆ 南部高等技術専門校(倉敷市新田3241) TEL 086-424-3311
北部高等技術専門校(津山市川崎953) TEL 0868-26-1125
北部高等技術専門校美作校(美作市安蘇345) TEL 0868-72-0453
岡山県庁労働雇用政策課 TEL 086-226-7387

ホームページ：<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>

『高等技術専門校』は、これから就職しようとする方、仕事を変えようとする方などが、職業に必要な専門的な知識や技能を身につけるための「職業能力開発施設」です！

企業・団体等、プロによる「役立つ」教育支援メニューが必ず見つかる!!

第2回おかやま教育支援活動 メニューフェア

兼 倉敷市生涯学習研修会

県教育委員会では、企業・団体・NPO等の方々に学校を支援していただく仕組みとして、「子ども応援人材バンク」を開設し、出前授業や体験学習等の学校支援をしていただける団体等と学校とのコーディネートを行っています。

その取組の一環として、「子ども応援人材バンク」に御登録いただいている企業・団体等支援者と県内教職員等教育関係者が一堂に会し、支援内容の相互理解が深められるよう「おかやま教育支援活動メニューフェア」を開催します。

平成26年 **12月18日(木)** **開催決定!**

時間：13:00～16:30

場所：ライフパーク倉敷(倉敷市福田町古新田940)

内容：■ ミニ講演 講師 株式会社キャリアリンク
代表取締役 若江 眞紀



株式会社キャリアリンクは、学校を魅力的な場にするために、教員の質的向上、授業づくり、保護者とのコミュニケーション等、教育プログラムの開発やさまざまなサポートを行っています。

■ ていだん 鼎談

【テーマ】魅力ある学校への革新！プロフェッショナルがやるべきことは何か(仮)

登壇者	株式会社キャリアリンク	代表取締役	若江 眞紀
	株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ	代表取締役	木村 正明
	県立倉敷南高等学校	校長	山下 陽子

■ ブース展示(見本市)

(企業等登録団体と教職員等によるポスターセッション)

主催：岡山県教育委員会・倉敷市教育委員会

子ども応援人材バンク、メニューフェアに関するお問い合わせは・・・



おかやま子ども応援センター(県教育庁生涯学習課内)

TEL(086)226-7597 FAX(086)224-2035

メール kodomo-ouen@pref.okayama.jp

技能競技全国大会の岡山県代表選手決定！

第35回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）及び第52回技能五輪全国大会に出場する岡山県代表選手が決定しました。

それぞれの県大会、選手選考会で優秀な成績を挙げ、県代表となった選手の活躍が期待されます。なお、両大会とも入場無料です。ぜひ、岡山県選手の活躍を現地で応援してください。

<第35回アビリンピック>

開催日：平成26年11月21日(金)～11月23日(日)

開催場所：ポートメッセなごや（愛知県名古屋）

ホームページ：http://www.jeed.or.jp/disability/activity/abilympics/abilympic_top.html

<第52回技能五輪全国大会>

開催日：平成26年11月28日(金)～12月1日(月)

開催場所：名古屋市中小企業振興会館他（愛知県内13会場）

ホームページ：<http://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/zenkoku/index.html>

第35回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）

<出場選手>

種目名	氏名	性別	所 属 名
DTP	白川 敦司	男	(株)旭化成アビリティ水島営業所
機械CAD	中山 幸実	男	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
ワード・プロセッサ	和気 美奈子	女	(株)旭化成アビリティ水島営業所
データベース	藤農 慎弥	男	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
ホームページ	山根 和人	男	(株)旭化成アビリティ水島営業所
ビルクリーニング	川相 慶記	男	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校
製品パッキング	塩見 健二	男	(同上)
喫茶サービス	鎌坂 浩紀	男	岡山県立岡山瀬戸高等支援学校
オフィスアシスタント	神谷 雅子	女	(株)ベネッセビジネスメイト岡山事業所
表計算	新谷 実鈴	女	(株)旭化成アビリティ水島営業所
パソコン操作	安藤 久志	男	(同上)
パソコンデータ入力	畑 正義	男	(同上)

<出場選手>

第52回技能五輪全国大会

職種名	氏名	性別	所 属 名
曲げ板金	奥田 洋士	男	三菱自動車工業(株)水島製作所
	石岡 雅之	男	(同上)
配管	佐々木 隆乃介	男	岡山県立南部高等技術専門学校
建築大工	高山 裕史	男	(株)永井建設
西洋料理	桑島 梨乃	女	西日本調理製菓専門学校
日本料理	帖地 珠緒	女	(同上)
とび	仁科 寿	男	(株)ハヤブサコーポレーション
	太田 政哉	男	(株)隼ビルド

平成26年度岡山県職業能力開発促進大会のお知らせ

職業能力の一層の開発・向上と技能尊重の気運を高めるため、毎年、「職業能力開発促進月間」の関連行事として開催しているもので、職業能力開発に携わる方々が一堂に会して、相互の連携を深めていただいています。

また、大会では、職業能力開発の促進等に功績があった個人や事業所、優秀技能者の表彰等を行う予定です。今回は、「ものづくりフェア」との同日開催となりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【開催日時】 平成26年12月6日(土) 11:00～12:00

【開催場所】 コンベックス岡山「国際会議場」(岡山市北区大内田675番地)

【主催】 岡山県、岡山県職業能力開発協会、岡山県技能士会連合会

【主な内容】 優秀技能者、技能士育成優良事業所、技能検定成績優秀者等の表彰

岡山県

ものづくりフェアを開催します!!



◆主催 岡山県職業能力開発協会

◆協賛

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山職業訓練支援センター
同 中国職業能力開発大学校

岡山県

岡山県高等学校工業教育協会 / 岡山県高等学校農業教育協会

岡山県技能士会連合会

◆内容

県内の技能士会を中心に約30団体が、下記コーナーに参加します。

- ① ものづくり体験コーナー
- ② 職人の技実演コーナー
- ③ 「現代の名工」等高度熟練技能者の作品展示
- ④ 技能士等の作品展示、即売
- ⑤ 技能の道に精進し国の栄誉を受章された方の紹介
- ⑥ 技能士等の活動内容の紹介
- ⑦ 技能検定等技能関連事業の紹介

就職に関する疑問や悩みは…

「おかやま若者就職支援センター」へご相談ください

おかやま若者就職支援センターは、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供します。

就職に関する悩みや不安、職場での心配事など気軽に相談してください。

どこにあるの？

県内3か所に開設しています。

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| (1)岡山センター | 岡山市北区本町6-36 | 第一セントラルビル7階 |
| (2)倉敷相談室 | 倉敷市西中新田620-1 | 倉敷市市民活動センター1階 |
| (3)津山相談室 | 津山市山下92-1 | 津山圏域雇用労働センター1階 |

どんな人が利用できるの？

概ね40歳までの方にご利用いただいています。求職中の方、在職中の方、いずれもOK!

センターではどんなことをしているの？

キャリアカウンセラーによるマンツーマンの職業相談
ハローワークに出されている最新の求人情報の提供
パソコンによる適職診断
就職に役立つ各種セミナー・イベント を行っています。

また、センターへの来所が困難な方に対しては、ネットカウンセリングを実施していますので、就職に関する疑問や悩みなどをメールで気軽に相談することもできます。

セミナー等情報(11月～12月)

※ 就職活動中の概ね40歳未満の若者を対象にしたセミナー

岡山会場：第一セントラルビル1号館 5階

●11/18(火) 10:00～15:00 ●12/16(火) 10:00～15:00

倉敷会場：倉敷市市民活動センター 2階

●11/20(木) 10:00～15:00

お問い合わせ・お申し込みは…

おかやま若者就職支援センター

電話 086-236-1616 又は ホームページから。

<http://www.y-workokayama.jp/>



新規学卒者等合同就職面接会を開催します！

- ◆対象： ●平成27年3月高校・大学・短大・専修学校等卒業予定で、まだ就職の決まっていない方
●平成24年3月以降に卒業の未就職者
- ◆岡山会場：平成26年11月28日(金) 13:30～16:00
岡山県総合グラウンド体育館(桃太郎アリーナ)
- ◆津山会場：平成26年11月19日(水) 13:30～15:30
津山市総合福社会館
- ◆事前申込は不要、筆記用具を持参してください。
- ◆参加事業所は後日ホームページでお知らせします。
- ◆高等学校卒業予定の方は、学校引率になりますので、学校と相談してください。

詳しくは、県庁労働雇用政策課 電話 086-226-7599
または 岡山労働局職業安定課 電話 086-801-5103

平成26年度キャリアアップ講座(津山 第2回)の 受講者募集について

岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）では、チャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に就業に関する基礎知識やエクセル3級程度のパソコン基本操作等を習得する講座を開催します。

次のとおり講座の受講者を募集しますので、お知らせします。

【津山地区】

- | | |
|--------|---|
| 1 申込受付 | 平成26年12月1日(月)～12月13日(土)
受講申込書を郵便でウィズセンターへお送りください。 |
| 2 受講期間 | 平成27年1月14日(水)～2月20日(金)
期間内の水～土曜日の22日間 |
| 3 会場 | 津山男女共同参画センター「さん・さん」
(津山市新魚町17 アルネ・津山5階) |
| 4 応募資格 | 結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で
全期間(22日間)出席できる方 |
| 5 受講料 | 無料 但し教材費 2,750円・検定受験料 5,250円は実費負担 |
| 6 募集人数 | 15名(選考により決定) |

送り先
お問い合わせ

ウィズセンター（岡山県男女共同参画推進センター）
〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6階
【お問い合わせ先 TEL (086) 235-3307】
*共催 津山男女共同参画センター「さん・さん」
津山市新魚町17 アルネ・津山5階 TEL(0868)31-2533



サポートステーションをご利用ください

「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない…」

「働きたいけど、コミュニケーションが苦手で…不安」

おかやま若者サポートステーション（サポステ）では、専門的な相談・カウンセリング、コミュニケーション訓練、就労体験などにより、働くことに悩みを抱えている無業状態の若者（15～39歳）の職業的自立を支援しています。まずは、お電話でご相談ください。

おかやま若者サポートステーション

岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館5階

電話 086-224-3038

※倉敷市、津山市などでも相談会を行っています。

開所日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

開所時間：10：00～18：00（受付は17：00まで）

ホームページ：<http://okasapo.roukyou.gr.jp/>

「障害者雇用を実現する」ためのサポートを行っています

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山障害者職業センター

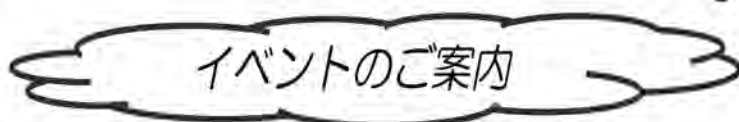
障害者の法定雇用率が平成25年4月に1.8%から2.0%に引き上げられ、事業主の皆様の障害者雇用への関心はますます高まっています。

岡山障害者職業センターでは、障害者雇用の知識・経験を有する障害者職業カウンセラーが、事業主の皆様のニーズに合わせて助言及び支援を行っております。

岡山県全域を対象エリアとし、必要に応じて事業所訪問もいたします。どうぞお気軽にご相談下さい。

事業主の皆様のニーズに合わせ、以下のような支援を行います。

- 採用計画にかかる支援
- 職場定着にかかる支援（ジョブコーチ支援）
- 職場復帰（リワーク支援）
- 障害者雇用に関する情報提供



『精神障害者の雇用促進、職場定着に向けて今できること』 ～平成26年度第2回事業主支援ワークショップ～

- テーマ 精神障害者の雇用促進、職場定着に向けて
 - 対象 精神障害者雇用に取り組んでいる、または今後取り組もうとしている事業所
 - 内容
 1. 企業における精神障害者雇用の取組について
 2. 障害者雇用に係る支援機関等の紹介
 3. グループディスカッション
 - 開催日時 平成26年11月20日（木）14：00～16：00
 - 会場 岡山障害者職業センター 会議室（※専用駐車場はございません）
 - 参加費 無料 ○ 定員 10名
- ※ 参加ご希望の事業所様は岡山障害者職業センターまでご連絡ください。

（担当：村久木、松澤）

お問い合わせ先

○岡山障害者職業センター 岡山市北区中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17階
電話 086-235-0830

<情報提供についてはこちらでも承ります>

○岡山高齢・障害者雇用支援センター 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル4階
電話 086-801-5150

研修会 (受講料無料) の御案内

当センターでは産業保健に携わる産業医・産業看護職・衛生管理者・人事労務管理担当者・事業主・労働者等の方々を対象に研修会を下記のとおり開催しています。皆様の参加をお待ちしております。

岡山産業保健総合支援センター
岡山市北区下石井2-1-3 第一生命ビルディング12階
電話:086-212-1222 FAX:086-212-1223

①ピュアリティまきび(岡山市北区下石井2-6-41)会議室で開催される研修会

開催日	研修テーマ	研修内容	講師名	時間
11/4(火)	メンタルヘルスに関する病気について	うつ病と職場復帰について	山下龍子	13:30~15:00
11/12(水)	うつ病への対応について	講義及び症例呈示	大月健郎	14:00~16:00
11/18(火)	楽しくアルコールを飲もう	生涯おいしいアルコールが飲めるためのノウハウについて	福岡悦子	14:00~16:00
11/20(木)	職域における過重労働・メンタルヘルス対策とコーチングの有効性について	職域における過重労働・メンタルヘルス対策とコーチングについて講演します	道明道弘	14:00~16:00
12/3(水)	検診結果の見方と健康増進	健診結果の見方をおさらいし、健康増進活動の事例を紹介しします	成松勇人	14:30~16:00
12/11(木)	職域における過重労働・メンタルヘルス対策について	職域の過重労働・メンタルヘルス対策について分かりやすく講演します	道明道弘	14:00~16:00
12/15(月)	インフルエンザの最新動向と対策	季節性インフル・鳥インフル・MERS等の最新動向	勝田吉彰	9:30~11:30
1/20(火)	保健指導の基本	保健指導の主役は社員です。ご本人に役立つ支援の仕方について ※産業看護職対象	福岡悦子	14:00~16:00
2/17(火)	防ごう骨粗鬆症!	骨粗鬆症予防のための日常生活の注意について	福岡悦子	14:00~16:00
2/25(水)	ストレス対処法について	講義及びロールプレー	大月健郎	14:00~16:00

②岡山大学医学部基礎研究棟(岡山市北区鹿田町2丁目5番1号)1階で開催される研修会

※各回で内容は違いますので、受講したい回を選択して受講できます。

開催日	研修テーマ	研修内容	講師名	時間
11/17(月)	労務管理によるメンタルヘルス対策シリーズ	第5回 復帰可否判定面接ツール	高尾総司	14:00~15:30
12/8(月)		第6回 過重労働対策総論		
1/19(月)		第7回 過重労働対策の実際		
2/16(月)	健康診断事後措置シリーズ	各論1 安全配慮義務の履行		
3/9(月)		各論2 福利厚生としての実施		

研修会の参加には、事前申し込みが必要です。お申し込みは岡山産業保健総合支援センターのホームページからお願いいたします。

<http://www.okayama-sanpo.jp/index.htm>

新発売

完全版 相談担当者必見!! 専門家から学ぶハラスメント対応 ～被害者・行為者ヒアリングから問題解決まで～

DVD 50分



文教大学人間科学部教授
博士(教育学)・臨床心理士
布柴 靖枝
(監修・解説)

価格：35,000円＋税

おススメのポイント

- 相談担当初心者から経験者まで、この一本でポイントが習得できる完全版!!
- 最近の女性活躍を背景にした事例に沿って専門家ならではの豊富な経験に基づいた、即実践可能な解説内容!



内容

「相談対応にあたっての基本的な心得」
 <事例1>「キャリアアップを目指す女性へのパワハラ・セクハラ」
 ～被害にあった相談者からのヒアリングの進め方～
 <事例2>「短時間勤務者への同性からのパワハラ・セクハラ」
 ～行為者へのヒアリングの進め方および問題解決のための対応～
 <事例3>「メンタルヘルスの問題に至ったパワハラ」
 ～第三者・行為者へのヒアリングの進め方～
 「相談担当者の皆様へのメッセージ」

動画サンプルもご覧いただけます。⇒URL (http://www.order-jiwe.jp/book_list.php)

【お申込み・お問い合わせ】



人財多様性経営を支援する

公益財団法人**21世紀職業財団**

TEL:03-5844-1665

FAX:03-5844-1670

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請 岡山労働局

労働災害による休業4日以上死傷者数が平成22年から3年連続して増加しましたが、労使・関係者が一丸となって対策を講じた結果、平成25年には前年を下回る結果となりました。しかしながら、平成26年は再び増加傾向に転じています。このため、厚生労働省労働基準局では、業界団体等に対して、平成26年8月5日に緊急要請を发出しています。対策の趣旨をご理解いただき、緊急要請の推進にご協力をお願いします。

1. 業界団体などに対する労働災害防止に向けた緊急要請

(1) 産業界全体に対する企業の安全衛生活動の総点検の要請

- ア 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること。
- イ 安全管理者などを選任する必要がない事業場（第三次産業のほとんどの業種が該当）に於いても、安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること。
- ウ 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。

(2) 労働災害が増加傾向にある業種に対する具体的な取組の要請

特に労働災害が増加している、第三次産業（小売業、社会福祉施設）に対する取組を確実に実施するよう要請しています。

ア 第三次産業（小売業、社会福祉施設）

危険に対する「気づき」を促し、安全意識を高めるため、各職場における安全活動の活性化「危険予知（KY）活動、職場内の危険マップ作り」の促進と、「安全推進者（安全の担当者：常時10人以上の労働者を使用する事業場）」の配置

イ 社会福祉施設に対する腰痛予防対策指針の周知・啓発

(3) 平成26年1～7月末現在の岡山県内の第三次産業における労働災害の概要

ア 「第三次産業」では、休業4日以上死傷者数が131人と前年同期より13人増加（+16.3%）となっています。

イ 「小売業」では、106人と前年同期より5人増加（+0.5%）となっています。

災害の傾向は、①建築物等での転倒災害が44% ②バイク等による交通事故が17%と多く発生しています。

ウ 「社会福祉施設」では、50人と前年同期より19人増加（+61.3%）となっています。

災害の傾向は、①建築物等での転倒災害が35% ②作業中の急な動き・無理な動き（腰痛など）が29%と多く発生しています。



* 問合せ 岡山労働局労働基準部健康安全課 TEL086-225-2013

* ホームページ「岡山労働局 緊急対策」で検索

- ・労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請
- ・安全推進者の配置等に係るガイドライン
- ・第三次産業で働く皆さまへ～安全で安心な職場をつくるために～（リーフレット）
- ・職場での腰痛を予防しましょう（リーフレット）

厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

労働条件でお悩みの方！お電話ください！！

厚生労働省では、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組強化の一環として、夜間・土日に、労働条件に関して無料で相談できる電話相談「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

「労働条件相談ほっとライン」では、労働者の方からのご相談にも、事業者の方からのご相談にも、相談員が公平・中立な立場で対応します。

労働時間管理や残業代の支払など労働基準関係法令に関する問題については、相談者の疑問を解消できるように、法令、判例などの紹介を行ない、一般的な解決の方向性をご説明します。

労働基準関係法令以外の問題については、例えば、セクシュアルハラスメントや民事的な相談の場合には関係する適切な窓口をご紹介します。



はい！ろうどう

0120-811-610

夜間・土日に無料でご相談をお受けします。

相談時間 月・火・木・金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時
【12月6日(土)は正午～午後5時閉鎖】 【12月29日(月)～1月3日(土)は休み】

開設期間 平成26年9月1日(月)～平成27年3月31日(火)

岡山県最低賃金が改定されました。

岡山県最低賃金額 719 円

発効日 平成26年10月5日

岡山県最低賃金は、原則として、岡山県内の事業場で働く常用、臨時、パートタイマーなどすべての労働者と、労働者を1人でも使用しているすべての使用者に適用されます。使用者も、労働者も今一度チェックをお願いします。

お問い合わせ先：岡山労働局労働基準部賃金室（086）225-2014

次世代育成支援対策推進法が 10年間延長され、 新たな認定制度が創設されます！



次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく10年間の集中的・計画的な取組により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等が一定程度進みましたが、子どもが健やかに生まれ、育成される環境を更に改善し、充実させることが必要です。

このため、次世代育成支援対策の更なる推進・強化を図る次世代法が改正されました。

次世代法の内容、改正のポイント、施行日については、以下のとおりです。

次世代法とは？

日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成17年に施行された法律です。この法律に基づき、企業のみならず、国・地方公共団体は次世代育成支援のための行動計画を策定することとされています。

改正のポイント

ポイント① 法律の有効期限の延長 (平成26年4月23日施行)

法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。

このため、引きつづき、次世代法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)を策定し、都道府県労働局に届出を行っていただく必要があります。(従業員数101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務)

※次世代法による取組は、非正規雇用の労働者も対象です。

ポイント② 新たな認定(特例認定)制度の創設 (平成27年4月1日施行)

現行法では、行動計画を策定・届出し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。今回の改正では、このくるみん認定を受けた企業のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良な企業に対する新たな認定(特例認定)制度が創設されます。

特例認定を受けた場合、行動計画の策定・届出に代わり、次世代育成支援対策の実施状況を公表していただくことになります。

“職場ぐるみ”で
子育てをサポート！

仕事と子育てを
両立できる職場を
目指そう！

<問合せ先> 岡山労働局雇用均等室

電話 086-224-7639

岡山労働局ホームページ [岡山労働局 次世代法](#) で検索

「子育てサポート企業」の証
愛称：くるみん



岡山労働局 職業安定課からのお知らせ

平成26年10月1日からの教育訓練給付制度が拡充されます。

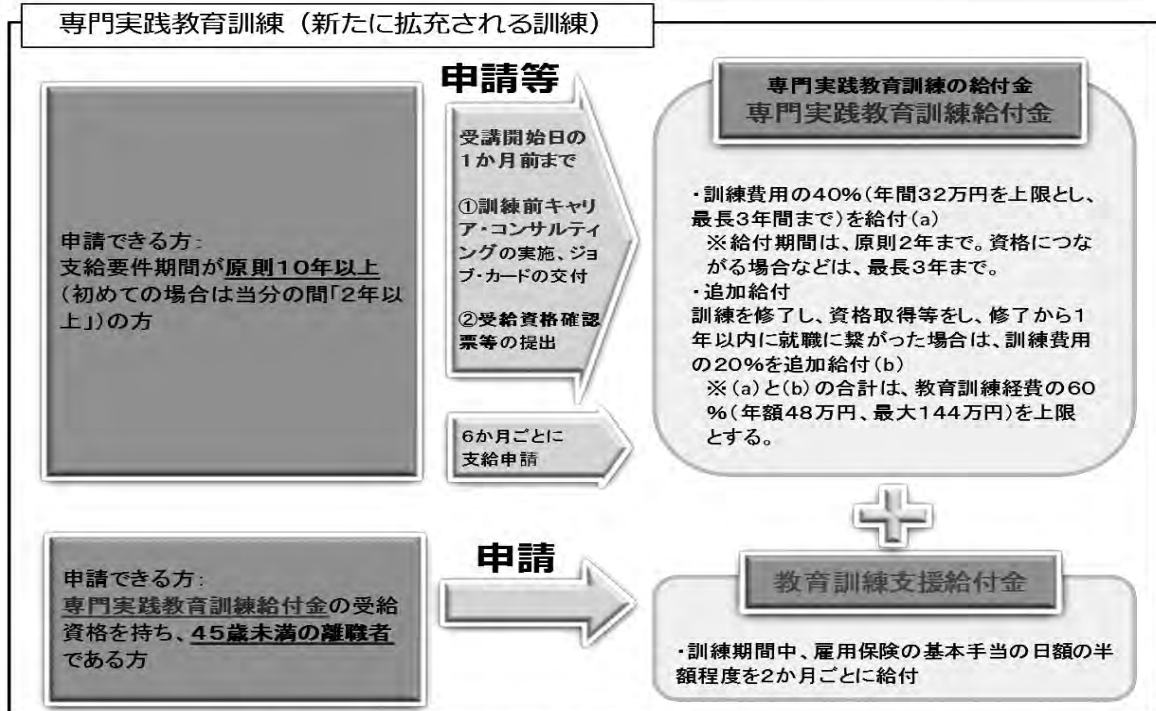
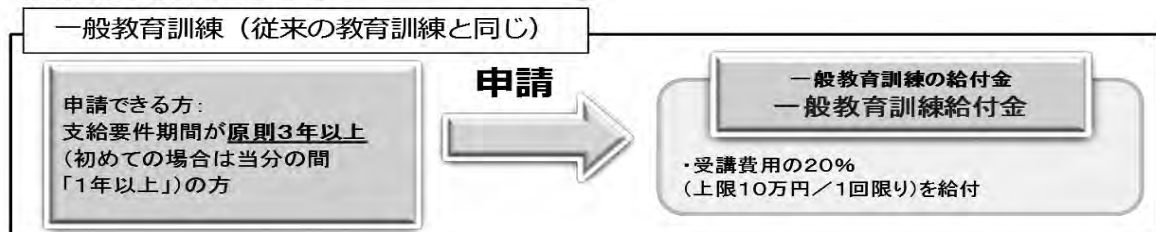
10月1日から「教育訓練給付金」の給付内容を拡充します。新しい制度では、「一般教育訓練」と「専門実践教育訓練」の2種類になります。中でも「専門実践教育訓練」については、中長期的なキャリアアップを支援するため、厚生労働省が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座を受講した場合に、給付金の給付割合が引き上げられました。

新しい制度の対象となる講座は、厚生労働省のホームページでお知らせしていますので、ご確認ください。

平成26年9月30日まで



平成26年10月1日から



※現在、雇用保険の一般被保険者であるか、また一般被保険者であったなど、一定の要件を満たす方が対象。

教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）についてはこちらまで

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/kyouiku/

育児休業を取得している方・育児休業給付金の申請手続を行う事業主の方へ

平成26年10月1日から 育児休業期間中に就業した場合の 育児休業給付金の取扱いが変わります

これまでの育児休業給付金制度では、支給単位期間※中に11日以上就業した場合は、その支給単位期間について給付金は支給されませんでした。

平成26年10月1日以降の最初の支給単位期間からは、支給単位期間中に10日を超える就業をした場合でも、就業していると認められる時間が80時間以下のときは、育児休業給付を支給します。

※ 支給単位期間とは育児休業を開始した日から起算した1カ月ごとの期間をいいます。
(育児休業終了日を含む場合は、その育児休業終了日までの期間)

[支給単位期間の支給額]

休業開始時賃金日額 × 支給日数 × 50%

(平成26年4月1日以降に開始した育児休業については、育児休業開始後180日目までは67%)

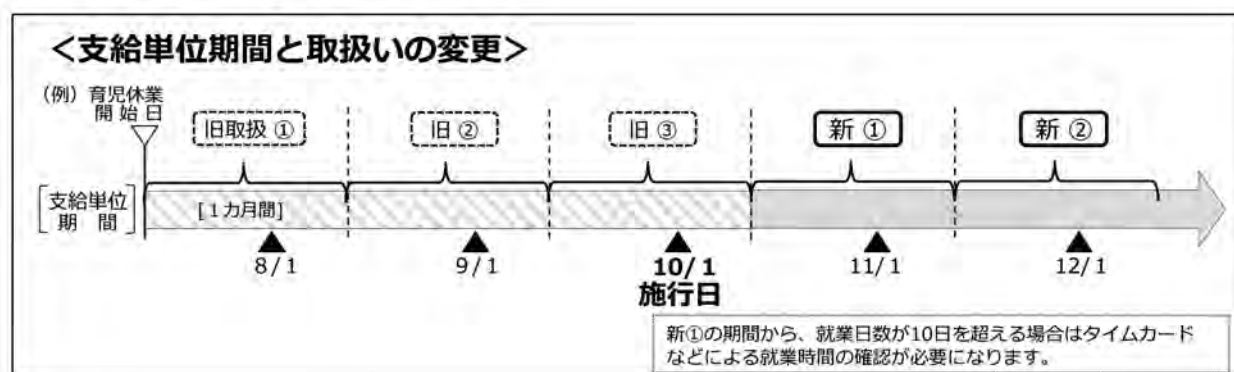
ただし、各支給単位期間に支払われた賃金と育児休業給付金の合計額が休業開始前の賃金の80%を超える場合は支給額が減額され、賃金だけで【休業開始時賃金日額×支給日数】の80%以上となる場合は支給されません。

育児休業給付の支給申請書の様式が変わります

育児休業期間中の就業の取扱いの変更に伴い、平成26年10月1日から「育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書」と「育児休業給付金支給申請書」の様式が変わります。

就業日数が10日を超える場合は就業時間の確認が必要になりますので、支給申請書の他に、タイムカード、賃金台帳、就業規則など就業時間や休憩時間が分かる書類を提出してください。

これらの取扱いは、平成26年10月1日以降の最初の支給単位期間から適用となり、9月30日以前に開始した支給単位期間の取扱いについては、従来通りです。



厚生労働省 岡山労働局・ハローワーク

平成27年6月開講 中国職業能力開発大学校メカトロニクス技術科 特 別 入 試 案 内

～メカトロニクス技術科（デュアルシステム訓練）とは～

生産システムの設計・製作から保守・点検までを行うことができる人材の育成を目的としています。大学校で学びつつ企業でも体験実習を行うことで、より実践的な技術の向上が図れます。



正社員率 100%

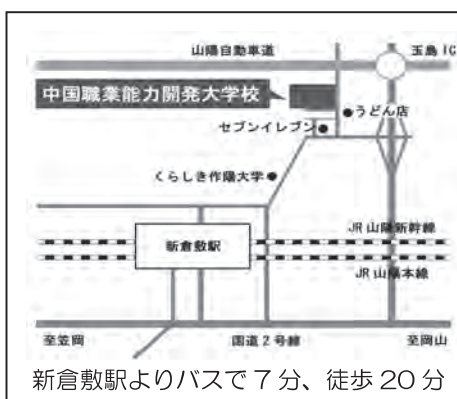
「興味があるけど・・・」「自分には難しい??」と思われた方
ぜひ下記制度を存分に利用してください！（すべて無料）

- ①受験前に実際に授業を体験していただけます。
- ②合格後入学までの間、希望者は何度でも授業を受けることができるスクーリング制度があります。
- ③合格後は図書室の利用・貸出が可能です（専門図書2万冊以上）。

定期的に試験を行いますので、自分の都合のよい時期を選んで受験いただけます。

出願締切	試験日	合格発表日
平成26年10月29日(水)	平成26年11月5日(水)	平成26年11月7日(金)
平成26年11月26日(水)	平成26年12月3日(水)	平成26年12月5日(金)
平成27年1月28日(水)	平成27年2月4日(水)	平成27年2月6日(金)
平成27年2月25日(水)	平成27年3月4日(水)	平成27年3月6日(金)

- 定 員 15名
- 対 象 者 高卒またはこれと同等以上の学力を有すると認められる18歳から概ね40歳未満の方
- 修 業 年 限 2年間（平成27年6月1日入学（予定））
- 受 験 料 18,000円
- 受 験 科 目 自己推薦書・面接・確認テスト（自己推薦書は事前提出となります）
- 取得可能資格 技能士補（2級技能検定学科免除）
- 諸 費 用
- ・前期授業料：195,000円（後期授業料195,000円（現行）は1月に徴収します）
 - ・テキスト代：30,000円程度（1年次）
 - ・作業服代：10,000円程度
 - ・総合保険：12,300円（2年間有効）
 - ・自治会費：20,000円（2年分）



【お問い合わせ先】

中国職業能力開発大学校 学務課

〒710-0251 倉敷市玉島長尾 1242-1

TEL：086-526-6946

URL：<http://www3.jeed.or.jp/okayama/college/>

◆募集要項はホームページよりダウンロードまたは学務課までお問い合わせください。

県労委の動き

H26年6月1日～H26年8月31日

不当労働行為救済申立事件

- 平成25年第1号事件（団体交渉拒否）
平成26年6月6日 第2回審問（結審）
- 平成26年第1号事件（不誠実団体交渉）
平成26年6月27日 第1回調査
平成26年8月19日 第2回調査

個別的労使紛争事件

- E有限会社事件（賃金未払等）
平成26年6月25日 第3回あっせん（解決）
- H株式会社事件（減給処分）
平成26年7月10日 第1回あっせん
平成26年8月7日 第2回あっせん（解決）
- I株式会社事件（解雇）
平成26年8月11日 労働者からあっせん申請（係属中）
- J株式会社事件（解雇）
平成26年8月11日 労働者からあっせん申請（係属中）

調整事件

- A株式会社争議（平成26年第1号事件）
〈調整事項〉M氏の解雇撤回、残業代の割増手当の支給外
平成26年6月3日 組合からあっせん申請
平成26年8月4日 第1回あっせん
- B有限会社争議（平成26年第2号事件）
〈調整事項〉誠実な団体交渉をすること、F氏の時間外手当の早期支払い外
平成26年6月6日 組合からあっせん申請
平成26年8月18日 第1回あっせん
- C株式会社争議（平成26年第3号事件）
〈調整事項〉新賃金交渉時における約束の誠実な履行
平成26年7月4日 組合からあっせん申請
平成26年8月8日 不開始
- D株式会社争議（平成26年第4号事件）
〈調整事項〉労働協約の遵守、新賃金交渉時における約束の誠実な履行
平成26年8月25日 組合からあっせん申請（係属中）

～労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ～

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570
岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階
電話086-226-7563

労働安全衛生法が改正されます

労働安全衛生法の一部改正について〔平成26年6月25日公布〕

(平成26年中から28年6月までの間に順次施行) 岡山労働局、各労働基準監督署

①化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務となります

■施行日 平成28年6月までに施行される予定(今後政令で規定)

- 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質によるリスクアセスメントの実施が事業者の義務となります。
- 事業者には、リスクアセスメントの結果に基づき、労働安全衛生法令の措置を講じる義務があるほか、労働者の危険又は健康障害を防止するために必要な措置を講じることが努力義務となります。

②ストレスチェックの実施等が義務となります

■施行日 平成27年12月までに施行される予定(今後政令で規定)

- 常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施することが事業者の義務となります。(労働者数50人未満の事業場は当分の間努力義務)

③受動喫煙防止措置が努力義務となります

■施行日 平成27年6月までに施行される予定(今後政令で規定)

- 室内又はこれに準ずる環境下で労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講じることが事業者の努力義務となります。

④重大な労働災害を繰り返す企業に対し、大臣が指示、勧告、公表を行う制度が導入されます

■施行日 平成27年6月までに施行される予定(今後政令で規定)

- 重大な労働災害を繰り返す企業に対して、厚生労働大臣が「特別安全衛生改善計画」の作成を指示することができるようになります。
- 計画の作成指示に従わない場合、計画を守っていない場合などに、厚生労働大臣が必要な措置をとるべきことを勧告し、勧告に従わない場合はその旨を公表することができるようになります。

⑤法第88条第1項の届出を廃止します

■施行日 平成26年12月までに施行される予定(今後政令で規定)

- 規模の大きい工場等で建設物、機械等の設置、移転等を行う場合の事前届出が廃止されます。

⑥電動ファン付き呼吸用保護具が型式検定、譲渡制限の対象となります

■施行日 平成26年12月までに施行される予定(今後政令で規定)

⑦外国に立地する機関も検査・検定機関として登録ができるようになります

■施行日 平成27年6月までに施行される予定(今後政令で規定)

- ボイラーなど、特に危険な機械等の検査・検定を行う機関について、日本国内に事務所のない機関も登録できるようになります。
- 登録を受けた外国立地機関の検査・検定を受けた機械等は、日本国内で改めて検査・検定を受ける必要はありません。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

*「厚生労働省 労働安全衛生法 改正」で検索